

監査委員公表第6号

監査等の結果について

地方自治法第199条第5項の規定に基づき監査等を執行しましたので、同条第9項の規定により、その結果を次のとおり公表します。

平成28年6月30日

寒川町監査委員 竹 井 龍一郎

同 佐 藤 一 夫

- 1 監査年月日
平成28年6月16日（予備監査 平成28年6月1日～7日）
- 2 監査箇所
教育委員会学校教育課
- 3 監査の対象
平成27年度（平成27年4月1日から平成28年5月31日）における補助金及び交付金の交付事務等
- 4 監査の方法
教育委員会学校教育課から補助金の執行に関する書類の提出を求め、書類を監査するとともに事情聴取を実施した。
- 5 監査の結果
補助金及び交付金の交付事務について、おおむね適正に行われているものと認められた。

○軽微な留意事項

- ・口頭により指摘又は指導した。